

令和6年第4回定例会(12月)議決結果

第4回定例会が令和6年12月5日から16日までの12日間の会期で開催されました。条例、補正予算など12議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●芦屋町保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、保育料の引き下げ及び第2子以降の保育料の無償化を実施するため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町法定外公共物管理条例の制定

(可決 満場一致)

道路法及び河川法が適用・準用されない法定外公共物の管理に関し、当該法定外公共物の保全及び適正な利用を図るため、新たに条例を制定するものです。

【予 算】

●令和6年度芦屋町一般会計補正予算(第3号)

(可決 満場一致)

歳入歳出それぞれ6,600万円の増額補正を行うものです。

歳入＝ 県知事選挙執行経費市町村委託金等を増額計上したほか、保育所等給食支援費補助金等を計上するとともに、財政調整基金繰入金を増額しています。

歳出＝ 水田農業担い手機械導入支援事業補助金等を計上したほか、あしや砂像展実行委員会補助金等を計上しています。

また、令和7年度に芦屋中学校ホームステイ事業を実施するにあたり、令和6年度中に業者選定を行う必要がありますので、業務委託に関する経費を債務負担行為として追加するものです。

●令和6年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(可決 満場一致)

歳入＝ 一般会計繰入金を増額しています。

歳出＝ 配置異動に伴う職員手当を計上しています。

●令和6年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

(可決 満場一致)

歳入＝ 一般会計繰入金を増額しています。

歳出＝ 事務費負担金の増額に伴う後期高齢者医療広域連合納付金を計上しています。

【契 約】

●芦屋東小学校校舎大規模改修工事(その2)請負契約の締結

(可決 満場一致)

芦屋東小学校校舎大規模改修工事について、請負契約を締結します。

●タブレット等購入契約の締結

(可決 満場一致)

タブレット等購入について、購入契約を締結します。

【人 事】

●芦屋町教育委員会委員の任命

(同意 満場一致)

現委員の任期満了に伴い、再度、井上弘行氏を任命します。

氏 名 井上 弘行

生年月日 昭和 30 年 4 月 27 日

住 所 芦屋町山鹿

【その他】

●指定管理者の指定

(可決 満場一致)

芦屋海浜公園及び芦屋海浜公園レジャープールの指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の2第6項の規定により、議決を求めるものです。

●専決処分事項の承認

(承認 満場一致)

衆議院議員総選挙の実施に伴い、令和6年度芦屋町一般会計補正予算(専決第1号)を地方自治法第 179 条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

●専決処分事項の承認

(承認 満場一致)

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が令和6年9月 20 日に公布されたことに伴い、芦屋町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定を地方自治法第 179 条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものものです。

【意見書】

●公営競技納付金制度の廃止に関する意見書

(可決 満場一致)

公営競技納付金制度を廃止することを求める意見書です。

※意見書の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

【報告】

●専決処分事項の報告

緑ヶ丘団地9棟エレベーター設置工事(その2)の請負契約の変更について、地方自治法第 180 条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

●専決処分事項の報告

町営住宅の家賃滞納者に対し、建物の明渡し等を求める訴えを提起したことについて、地方自治法第 180 条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。